# 総務建設委員会会議録

開閉日時 平成30年9月18日 (火) 午前10時00分~午前10時38分 会 場 高浜市議場

# 1. 出席者

1番 杉浦 康憲、 3番 柳沢 英希、 7番 柴田 耕一、

8番 幸前 信雄、 9番 杉浦 辰夫、13番 北川 広人、

15番 小嶋 克文

オブザーバー 議長

## 2. 欠席者

なし

# 3. 傍聴者

2番 神谷 利盛、 4番 浅岡 保夫、 6番 黒川 美克、

11番 神谷 直子、12番 内藤とし子、16番 小野田由紀子 市民1名

### 4. 説明のため出席した者

市長、副市長、

総務部長、行政GL、財務GL、

市民総合窓口センター長、市民窓口GL、市民生活GL、

税務GL、

都市政策部長、都市整備GL、都市防災GL、企業支援GL、

上下水道GL、上下水道G主幹、地域産業GL、

会計管理者、監查GL

# 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

### 6. 付議事項

- (1) 議案第57号 高浜市情報公開条例の一部改正について
- (2) 議案第58号 高浜市産業立地の促進に関する条例の一部改正に ついて
- (3) 議案第59号 市道路線の認定について
- (4) 議案第66号 平成30年度高浜市一般会計補正予算 (第4回)
- (5) 議案第67号 平成30年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正 予算 (第1回)
- (6) 議案第68号 平成30年度高浜市土地取得費特別会計補正予算 (第1回)
- (7) 議案第69号 平成30年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予 算(第1回)
- (8) 議案第70号 平成30年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予 算(第1回)
- (9) 議案第72号 平成30年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予 算(第1回)
- (10) 議案第73号 平成30年度高浜市水道事業会計補特別正予算(第 1回)
- (11) 陳情第13号 平成31年度税制改正における自動車関係諸税の抜 本見直しを求める陳情

# 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 本日、委員会の傍聴の申し出がありましたので、高浜市議会委員会条例第19条第1項の規定により、傍聴を許可しましたので御了承をお願いいたします。

ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立し

ましたので、これより総務建設委員会を開会いたします。

# 市長挨拶

委員長 去る9月7日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配付されております議案付託表のとおり議案10件、陳情1件であります。

当委員会の議事は、議案付託表の順序により、逐次、進めてまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、これより議案付託表の順序により、会議を 行います。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件につきましては、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名いたします。 それでは、当局のほうから説明を加えることがあれば、お願いします。 説 (総務部) 特にございません。

### 《議 題》

- (1) 議案第57号 高浜市情報公開条例の一部改正について 委員長 質疑を行います。
- 問(13) それでは、質疑をさせていただきますけれども、この一部改正の議案でございますけれども、このような条例改正を行う場合は、条例改正の議決をされてから、今回の場合だと高浜市情報公開審査会とい

うのがあるわけですけれども、そこに報告をされるという形になるのか、 あるいは審査会のほうで、何らか話し合いがあった後、議案として上が ってくるのか、その辺の審査会の立ち位置みたいなものを教えていただ ければと思います。

答(行政) 今回の情報公開条例の改正にあたりまして、条例改正をさせていただきます部分について、委員さんのほうに、あらかじめ御説明をさせていただいております。

意(13) 条文的なところというのは、ほぼほぼ、国の法令改正によってというのが大体多いと思うんですけれども、今回、そのコピー代という、金額の部分があったもんですから伺わせていただきました。

審査会のほうでも、しっかりと話が出ておるということであるのであれば、その部分は、しっかりと理解をさせていただきたいと思います。 委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 質疑もないようですので、議案第57号の質疑を打ち切ります。

(2) 議案第58号 高浜市産業立地の促進に関する条例の一部改正について

委員長 質疑を行います。

問(15) 今回、一部改正ということで、新設の部分の敷地面積が5万㎡から5,000㎡ということで、かなりの敷地面積が減少となっておりますけれども、こういった、今、一つは今後、誘致ということであると思うんですけれども、まず、この条例に至った、条例の改正に至ったまでの理由と、それから今までに、こういった奨励を受けた企業が何社あったのか、それをちょっとお願いいたします。

答(企業支援) まず、今回、一部改正をする理由から御回答させていただきます。昨年9月の豊田町の公募以降、現在におきましても多くの

企業から、土地がないかという問い合わせのほうを受けておりまして、 現在の新設の敷地面積5万㎡以上、この要件では用地確保が難しく、新 設の工場立地の支援が難しいため、このたび、一部改正をお願いするも のでございます。

あと、今までの申請実績でございますが、総件数といたしまして8件 でございます。

問(15) 奨励の内容に関しては、新設の敷地面積が減少するわけです けれども、その奨励に対する何か変更か何かありますか、これは。

答(企業支援) 奨励措置の内容につきましては、変更はいたしてございません。

委員長 ほかに。

問(3) 今、さっき8件というお話だったんですけれども、実際、5,000㎡に変えて、どれぐらいの見込みをしてみえるのかと、企業さんに。 あと、近隣市等の状況とかがどういうふうになっているのか、またわかっていれば教えてください。

答(企業支援) まず、見込みでございますが、数多くの企業から問い合わせを受けておりまして、今後、それらの企業を、何とか市内に誘致をしていきたいというふうに考えてございます。

あと、近隣市の状況でございますが、近隣市で同様の条例を制定しているところにつきましては、1市ございます。

委員長 ほかに。

問(13) 先ほどの答弁のほうで、今までの実績8件というお話でしたけれども、主に、この産業立地の促進ということであると、市内企業の流出防止だとか、あるいは市外からの新たな進出というものを求めていくものだと思います。その中でいうと、市内業者の方々には、優遇という部分は、できるだけわかりやすく出していただくのがいいのかなと思いますけれども、近隣市を含めてこの界限というのは、非常に競争が激しい、逆に立地合戦みたいなレベルに今なっておるんではないかなというふうに思っています。そういう点でいうと、例えば、市内業者ということではなくって、例えば碧海5市みたいな、近隣市においての創業の

優遇性だとかというようなものも、今後、含めて考えていかなければいけないと思うんですけれども。今回のこの条例に関して、高浜市の部分でいうと、例えば企業庁ですとか、そういったところとの連携をもとにやってみえますし、それから他市の例でいうと土地開発公社だとかとの連携でやってみえるというところもあると思うんですけれども、その辺について基本的な部分ですけれども、お考えを聞かせいただけないかなと思うんですけれども。

答(企業支援) お答えいたします。近隣市におきましても、さまざまな優遇施策を展開されてございます。

あと、やはり、本市におきましては愛知県と、例えば工業用地の創出、また企業の再投資などの支援制度も展開してございます。そういう中におきましても、今後、近隣市とも、やはり企業の奪い合いというところもございますけれども、連携できる部分については連携して、この地域の産業経済の活性化、それが、ひいては本市の産業経済の活性化につながるというふうに考えておりますので、そのような、今後、近隣市との調整も検討していきたいというふうに考えております。

意(13) ちょっと、質問の仕方が悪かったと思うんですけれども、要は、近隣市にある企業が、高浜市に進出をしたいという思いがあるところに対して、実際その、例えば、遠くから来るからすごく優遇したほうがいいんじゃないかという考え方もあるかもしれませんけれども、近隣市内での企業の取り合いですよ、今、現実的には。

その中でいうと、高浜がより優位に立つためには、例えば、碧海5市にある企業が高浜に進出したいというんであれば、それなりの優遇ということも考えていかないと、その誘致合戦には勝ち残れないんじゃないかなという気がするわけです。

この、ふるさと納税の競争みたいなもので、どっちがどっちだということにもなりかねないんですけれども、現実的には、やっぱり近隣市がどういう優遇制度をやっているのかっていうことを研究しながら、うちが、それに負けないレベルのことをやっていかなきゃだめじゃないですかということを思っているわけです。基本的な考え方っていうのを、そ

ういうのをお持ちになりながら、こういう条例の改正にも踏み込んでいっているということが、やっぱり大事なことかなというふうに思ったもんですから、質問をさせていただきました。

もし、そういう考え方があるんであれば、また答弁いただければいいですけれども、今後もこの分野というのは、市長、副市長の今回の一般質問の答弁でもそうですけれども、しっかり税収を稼ぐためには、絶対に必要なものなんだということをいわれているわけですから、それを具体的にどうやっていくんだというのが、この条例が代表するものではないかなという気がしたものですから、質問をさせていただきました。答弁は特段求めませんので、以上です。

### 委員長 ほかに。

問(7) 少し、お聞きます。これ、新設も増設も5,000㎡と高浜市ではなかなか、やっぱり5,000㎡でもかなりきついと思うんですけれども、例えば瓦屋さんの敷地だとか、そういったあれが、もし仮に出て、新しい企業が上物を使うという、骨格だけ、そういうものを使って進出した場合も、こういったあれが適用されるのか、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

答(企業支援) 今回の一部改正をする条例につきましては、基本的には面積要件及びあとは業種、主に製造業を営む事業という形で業種を限定してございますが、それらの企業が進出をしたいというところで、例えば更地の土地、また、建屋がある土地についても、売り主のほうの御理解が得られれば、この制度を活用しながら、マッチングを進めていきたいというふうに考えております。

#### 委員長ほかに。

問(8) 2、3確認したいんですけれども、これは、要は補助金を出すレベルを変えてという、そういう考え方でやられているんですけれども、企業の経営者というのは、単にその補助金だけじゃなくて、やはり高浜で末永く事業をやりたいというふうに思わせるような、そういう面でいうと、アクセスの話もあるだろうし、従業員の確保という話もあるだろうし、いろいろな側面があると思うんですけれども、経営者の方と

いろいろとこう相談をされて、そこに寄り添うというようなことって、何か考えてみえるかどうか、ちょっと教えていただきたいんですが。

答(企業支援) 経営者の方との話し合いというようなところで御回答させていただきますと、昨年も、約30社の市内の企業に、企業訪問等を実施いたしてございます。このような企業訪問などにより、企業の経営者の方とも、さまざまな話し合いをさせていただいてございます。

問(8) もう1点、教えてください。条例改正したときに、こういう制度があるというのは、どこを通じて企業側は知り得るんですか。例えば、何か問い合わせがあったら初めて答えるだけで、こちらがこういう制度を設けているということを、どうやってこう相手側に発信する、そういうことって、どういうことをやられているか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

答(企業支援) 制度のPRでございますが、例えば窓口でパンフレットの配布、また、支援制度につきましては、グループのホームページでも、周知のほうを図っております。

あと、この企業誘致につきましては、愛知県とも連携しながらやって ございまして、愛知県が発行するガイドブックなどによって、広くPR のほうをしてございます。あと、先ほど申しました企業訪問においても、 このような支援制度があるというようなPRはさせていただいてござい ます。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 質疑もないようですので、議案第58号の質疑を打ち切ります。

(3) 議案第59号 市道路線の認定について 委員長 質疑を行います。

## 質疑なし

委員長 質疑もないようですので、議案第59号の質疑を打ち切ります。

- (4) 議案第66号 平成30年度高浜市一般会計補正予算(第4回) 委員長 質疑を行います。
- 問(8) 補正予算書の68ページ、7款1項2目、商工費の商工業振興費、今、正に話に上がっていたところですけれども、この予算というのは、なぜこのタイミングで急に、どういう動機があって、これがこの補正のタイミングで上がってくるかということを知りたいんですけれども。答(企業支援) この造成事業関連工事費でございますが、こちらのほうにつきましては、今現在進めております豊田町地区の調整池から稗田川までの排水路の改修工事でございまして、こちらのほうの補正でございます。

当初、この改修工事につきましては、現在の農業用の簡易水路にコンクリートを張りつけて施工する方法を考えておりました。しかし、本年6月に起きた大阪北部の地震による構造物の倒壊などを背景に、愛知県企業庁のほうと協議をした結果、市街地にある側溝のような排水路をつけかえるほうが耐久性に優れているということもございまして、愛知県企業庁との協議の結果、今回、工事の施工方法を変更する必要が生じまして、今回、補正のほうをさせていただいた形でございます。

問(8) ちょっと、うがった聞き方をしますけれども、要は、ここの工業用地に、今、話を伺っていると付加価値をつけたわけですよね。要は新たな、その何か起こったときに、耐震性能を上げるための排水路の機能を上げたというふうに聞こえたんですけれども。ということはですよ、逆に、その入られるところに、その対価をどういう形で求めるのかわからないんですけれども、そういうレベルの上がった敷地になったんだっていうことで、そういうことを考えてみえるかどうか。

これは最終的に、企業庁さんがやる話かどうかわからないですけれど

も、当然、税を投入しているんですから、そこに対してどういう形で買った人に、その付加するという考え方というのはあるのかどうか、その辺を確認させていただきたいんですけれども。

答(企業支援) まず、豊田町地区の工業用地の開発につきましては、 愛知県企業庁と協定を結んでございまして、この協定において、開発区 域内に係るものは企業庁。あと、開発区域外に係る部分につきましては、 市が対応するという形で、協定を締結してございます。

よって、今回の造成事業関連工事費につきましては、市の独自の工事で対応するという形で考えてございます。

あと、当然ながら今回の工業用地で立地する企業から、今後、やはり その税収だとか、確保することが可能かと思いますので、そういうもの をもって、今後、こちらの費用に対する収入と申しますか、そういうよ うな形で考えてございます。

問(8) 素直に伺っていると、収益がどうのこうの。こんなもの海の ものか山のものかわからないんで、固定資産税で回収するというふうに 考えればいいんですね。

答(企業支援) はい、固定資産税等の税収で、今後、回収をしていく という形で考えております。

委員長 ほかに。

問(9) 同じく68ページの土木費ですけれども、こちらでうたっている市道港線の部分だと思うんですけれども、用地測量業務委託料並びに物件調査業務、これは今回、どの部分に対して予定されているのか、お伺いします。

答(都市整備) 今回の予定しております用地測量業務委託と、市道港線の物件調査でございますが、ちょうど交差点のところになります。交差点の3軒のところになります。以上です。

問(9) それは、用地測量なのか、物件調査なのか、各々。

答(都市整備) すみません、ちょっと回答が違っていました。

用地測量につきましては、交差点部の1軒は終わっておりまして、残りの3軒の部分を中心に、土地の境界を確定する用地測量でございます。

その3軒のところに建っております建物、これも3つございます。その3つの建物についての物件調査、いわゆる建物移転補償に対する物件調査を実施する予定でございます。

委員長 ほかに。

問(7) 同じく69ページの公園整備管理事業で、修繕料400万円と、公園等整備工事費、224万6,000円、補正をされているんですけれども、これは、あてがあるのか、それとも極端な言い方をすれば、今からどこか直していただきたいということになると、直せれるのか、そこら辺。

答(都市整備) 修繕料の工事請負の400万円については、電気施設、トイレなどの照明灯などの電気施設。あと、トイレの詰まり等を直す費用。あと施設、一部壊れたものを修繕するような費用をそれぞれ見込んでおります。これは、見込みの部分になります。

あと、工事費の整備工事費につきましては、1件の壊れた遊具の改修 を実施する予定でございます。

問(7) それでは、修繕のほうは、今からでも遅くはないと。例えば電気や何か、トイレの照明や何かが切れた場合に。それでは、お願いします。

それと、あともう1つ、71ページの公債費で少しお聞きしたいんですけれども、これは、元本を増額されて、利子を減額ということは、これは書きかえに伴う、そういったことで調整をされて、なるべく元本のほうは早く返すということで、解釈してよろしいですか。

答(財務) 今回の公債費の補正でございますが、まず利率の見直しで、 平成19年度、それから平成24年度に借りた地方債の利率の見直しによる ものが、理由の1つ。

もう一つは、29年度、昨年度借りました地方債の利率等が確定したことによるものでございます。この結果、元金が増加。それから利子は、減少となっております。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第66号の質疑を打ち切ります。

(5) 議案第67号 平成30年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予 算(第1回)

委員長 質疑を行います。

質疑なし

委員長 質疑もないようですので、議案第67号の質疑を打ち切ります。

(6) 議案第68号 平成30年度高浜市土地取得費特別会計補正予算(第1回)

委員長 質疑を行います。

質疑なし

委員長 質疑もないようですので、議案第68号の質疑を打ち切ります。

(7) 議案第69号 平成30年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算 (第1回)

委員長 質疑を行います。

質疑なし

委員長 質疑もないようですので、議案第69号の質疑を打ち切ります。

(8) 議案第70号 平成30年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算 (第1回)

委員長 質疑を行います。

問(7) 公共施設の駐車場で、予備費へ繰り入れをされておるんですけれども、現在、要するに、これ名鉄かなんかの土地で、毎年5~600万円、確か借地料を払ってみえると思うんですけれども、吉浜の駐輪場ですか、あそこは、市かなんかが持っておったではないかなと思うんですけれども、そこら辺との相殺で、この三高の駐車場の土地を、例えば、持ち主である名鉄さんと協議をされて、わけてもらえるような方向でお話をされたことがあるのか、また、そういう考えはあるのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

答(都市整備) 三高駅駐車場の今の市営駐車場の場所の土地については、当時再開発で、委員もよく御存知だと思うんですけれども、再開発で、名鉄さんのほうに権利をお渡しした土地になっております。

この土地につきましては、10年の内、あと残り5年の賃貸借契約が残っておりまして、その賃貸借契約終了後には、建物を更地にして返す、もしくは延長するという選択肢がございます。

名鉄さんとのお話の中では、やはり建物ですので、それなりに老朽化してきて、建てかえの時期になれば、そういったことも考えると。ただ、必要な駐車場であれば、高浜市のほうからは、借りますということがあれば考えますというお話を聞いておりますので、こちらの駐車場は、当面、借りていく方向ではないかと考えております。

問(7) ということは、15年契約が間近になって、あと5年と言われたけれども、それから、その前の時点で一遍協議をされて、どういった方向にもっていくのか、全く売る気がないのか、あくまでもまた、構造物にもよりますけれども、10年なり15年契約をまた再度やっていくのか、そこら辺のことを。

答(都市整備) 当初、確か20年で定期借地、定借で土地の権利をお借

りしております。次に、10年の借地延長であります。

現在、その10年延長期間の5年目だったかと思います。5年過ぎ、満了の約3年前くらいから、その方向性については、名鉄は協議をしていきたいと、10年前の更新、契約の改正のときに話をしております。

あと5年後の改正につきましても、名鉄が特に事業がない限りは、高 浜市のほうには貸す気はあるようなことは、言っておられました。

問(7) いや、貸すあれはわかるんだけれども、要するに、市として それをわけてもらうというのか、そういった考えはあるのかという。毎 年毎年、例えば借地代というのかで、500万円か600万円払っとるんです けれども、そのことを、そういう考えはあるのかどうか。

答(都市整備) 現在の駐車場の先ほど言われております名鉄への支払 等々は、毎年発生しておりますけれども、駐車場での収益等々もござい ます。その分も含めて、また、いきいき広場というような公的施設もあ る中で、現在の今の位置づけは、継続していくと。

名鉄さんは、売買する気はなさそうなので、賃貸借のほうで進めてい きたいというふうに考えております。

委員長 ほかに。

意(7) そうした場合、例えば賃借料を地価相場じゃないですけれど も、安くできるのか、今のあれでやれるのか、そこら辺のことも含めて、 一つ、考え方だけでも持って、交渉に当たっていただきたいというふう に思っておりますので、よろしくお願いします。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 質疑もないようですので、議案第70号の質疑を打ち切ります。

(9) 議案第72号 平成30年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1回) 委員長 質疑を行います。

質疑なし

委員長 質疑もないようですので、議案第72号の質疑を打ち切ります。

(10) 議案第73号 平成30年度高浜市水道事業会計補正予算(第1回) 委員長 質疑を行います。

質疑なし

委員長 質疑もないようですので、議案第73号の質疑を打ち切ります。

(11) 陳情第13号 平成31年度税制改正における自動車関係諸税の抜本 見直しを求める陳情

委員長 意見を求めます。

意(8) この陳情には、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。 自動車関係については、取得時、保有時、走行時、それぞれガソリンの 揮発油税とか、自動車重量税ですとか、税金をかけられております。

愛知県で見ると、各家庭で平均すると1.何台、車を持たれている家庭が多いかと思います。そういうユーザーさんが負担をしながら、税の使い道として、以前は道路特定財源ということだったんですけれども、一般財源の中に組み込まれている状況でございます。そんな中で、今回、消費税を8%から10%に上げるときに、そういう議論をしていただいて、ぜひ見直していただきたいということで、私の意見はそういうところにございます。以上でございます。

委員長 ほかに。

意(9) 今回の内容を見させていただくと、車体課税のさらなる見直

しに当たっては、自動車税に係る行政サービス等を踏まえ、本陳情は地 方財政に影響が出ないように、国に対しても要望しており、その趣旨は 十分に理解できることから、今回の陳情に賛成をいたします。 委員長 ほかに。

意(15) 陳情に、「自動車は地方における生活の重要な足であり、自動車産業は地方の経済や雇用を支える屋台骨である」と、また、さらに『不条理な自動車関係諸税の「簡素化、負担の軽減」を求める取り組みは、住みやすい日本社会を維持し、持続的な発展を続けるために重要な取り組みであります。』とあります。こういった趣旨には理解できますので、本陳情には賛成いたします。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 意見もないようですので、陳情第13号についての意見を終了いたします。

以上で、付託された案件の質疑は終了いたしました。

なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はありません。

《採 決》

(1) 議案第57号 高浜市情報公開条例の一部改正について

挙手全員により原案可決

(2) 議案第58号 高浜市産業立地の促進に関する条例の一部改正について

挙手全員により原案可決

(3) 議案第59号 市道路線の認定について

挙手全員により原案可決

(4) 議案第66号 平成30年度高浜市一般会計補正予算 (第4回)

挙手全員により原案可決

(5) 議案第67号 平成30年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予 算(第1回)

挙手全員により原案可決

(6) 議案第68号 平成30年度高浜市土地取得費特別会計補正予算(第1回)

挙手全員により原案可決

(7) 議案第69号 平成30年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算 (第1回)

挙手全員により原案可決

(8) 議案第70号 平成30年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算 (第1回)

挙手全員により原案可決

(9) 議案第72号 平成30年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1回)

挙手全員により原案可決

(10) 議案第73号 平成30年度高浜市水道事業会計補正予算(第1回)

挙手全員により原案可決

(11) 陳情第13号 平成31年度税制改正における自動車関係諸税の抜本 見直しを求める陳情

挙手全員により採択

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終 了いたします。

お諮りします。審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願って、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、総務建設委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

終了 午前10時38分

総務建設委員会委員長

総務建設委員会副委員長